

## 令和4年町議会6月定例会議提出予定議案

- 第1号報告 島本町税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 第2号報告 損害賠償の額を定めること及び和解の専決処分について
- 第3号報告 損害賠償の額を定めること及び和解の専決処分について
- 第4号報告 令和3年度島本町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第5号報告 令和3年度島本町国民健康保険事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第6号報告 令和3年度島本町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 第7号報告 令和3年度島本町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 第36号議案 大字東大寺財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて
- 第37号議案 情報公開・個人情報保護審査会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第38号議案 工事請負契約の締結について
- 第39号議案 動産の買入れについて（パーソナルコンピュータ）
- 第40号議案 動産の買入れについて（指揮車）
- 第41号議案 高槻市島本町消防指令事務協議会の設置に関する協議について
- 第42号議案 島本町議会議員及び島本町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 第43号議案 島本町税条例等の一部改正について
- 第44号議案 令和4年度島本町一般会計補正予算（第2号）
- 第45号議案 和解の専決処分について

第 1 号報告 島本町税条例の一部を改正する条例の専決処分について

議案提出課 総務部 税務課

1 報告理由

会計年度末における地方税法等の一部改正等に伴う必要な条例の改正を行うため、専決処分したものを。

2 報告の概要

- (1) 地域決定型地方税制特例措置の見直しにより、所要の規定を整備するもの（附則第 15 条の 2 関係）。
- (2) 省エネ改修を行った既存住宅に係る税額の減額措置の拡充等により、所要の規定を整備するもの（附則第 15 条の 3 関係）。
- (3) 土地に係る固定資産税及び都市計画税の税負担の調整措置における軽減措置の創設により、所要の規定を整備するもの（附則第 17 条及び附則第 21 条の 3 関係）。
- (4) その他、地方税法等の改正等により、所要の規定を整備するもの。

3 施行期日

令和 4 年 4 月 1 日

第2号報告 損害賠償の額を定めること及び和解の専決処分について

議案提出課 総務部 総務・債権管理課

1 報告理由

損害賠償の額を定めること及び和解について、令和4年4月28日に地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの。

2 報告の概要

令和4年2月22日島本町桜井三丁目4番1号において発生した事故について、島本町百山地内在住者を相手方とし、これに対する損害を次のとおり賠償し、民法（明治29年法律第89号）第695条の規定により和解したもの。

3 損害賠償の額

62,084円

第3号報告 損害賠償の額を定めること及び和解の専決処分について

議案提出課 総務部 総務・債権管理課

1 報告理由

損害賠償の額を定めること及び和解について、令和4年5月28日に地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの。

2 報告の概要

令和4年2月25日島本町青葉三丁目12番地内において発生した事故について、同地内管理組合を相手方とし、これに対する損害を次のとおり賠償し、民法（明治29年法律第89号）第695条の規定により和解したもの。

3 損害賠償の額

49,500円

## 第4号報告 令和3年度島本町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

議案提出課 総務部 財政課

## 1 報告理由

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和3年度島本町一般会計予算繰越明許費繰越計算書を報告するもの。

## 2 報告の概要

事業名	翌年度繰越額 円
ふれあいセンター空調機更新等工事（総務費）	380,000,000
ふれあいセンター氷蓄熱空調機修繕事業（総務費）	2,156,000
住民基本台帳ネットワークシステム改修業務委託（総務費）	4,591,000
非課税世帯等臨時特別給付金事業（民生費）	61,628,000
新型コロナウイルスワクチン接種事業（衛生費）	83,536,000
都市計画マスタープラン改訂業務委託（土木費）	6,600,000
町営緑地公園住宅補修工事（土木費）	1,973,000
消防施設整備事業（消防費）	499,000
8件	540,983,000

第5号報告 令和3年度島本町国民健康保険事業特別会計予算繰越明許費繰越  
計算書の報告について

議案提出課 健康福祉部 保険年金課

1 報告理由

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和3年度島本町国民健康保険事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書を報告するもの。

2 報告の概要

事業名	翌年度繰越額 円
国民健康保険コンビニ等収納対応納付書印刷(総務費)	220,000
1件	220,000

第6号報告 令和3年度島本町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

議案提出課 上下水道部 業務課

1 報告理由

地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和3年度島本町水道事業会計予算繰越計算書を報告するもの。

2 報告の概要

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

事業名	翌年度繰越額 円
桜井地区老朽配水管布設替工事	31,000,000

## 第7号報告 令和3年度島本町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

議案提出課 上下水道部 業務課

## 1 報告理由

地方公営企業法第26条第3項の規定により、令和3年度島本町下水道事業会計予算繰越計算書を報告するもの。

## 2 報告の概要

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

事業名	翌年度繰越額 円
山崎ポンプ場改築更新実施設計業務	4,000,000
山崎ポンプ場耐震診断業務	39,500,000
公共下水道污水管（第1工区）築造工事	23,864,500
公共下水道山崎雨水幹線整備工事（第2期）	106,400,000

第36号議案 大字東大寺財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて

議案提出課 総務部 総務・債権管理課

1 提案理由

前委員の辞任に伴い、新たに選任するもの。

2 議案の概要

島本町大字部落財産区管理会条例第3条第2項の規定により、議会の同意を得て選任するもの。

井上幸雄の1名を選任。

3 任期

前任者の残任期間（令和7年9月30日まで）

第37号議案 情報公開・個人情報保護審査会委員の選任につき同意を求めることについて

議案提出課 総合政策部 政策企画課

1 提案理由

前委員の辞任に伴い、新たに選任するもの。

2 議案の概要

島本町情報公開・個人情報保護審査会条例第3条第1項の規定により、議会の同意を得て選任するもの。

柳知幸の1名を選任。

3 任期

前任者の残任期間（令和6年3月31日まで）

第38号議案 工事請負契約の締結について

議案提出課 総務部 総務・債権管理課

1 工事の概要

名 称 ふれあいセンター空調機更新等工事  
場 所 島本町桜井三丁目地内  
内 容 建築一式工事  
工 期 議会の議決日の翌日から令和5年3月24日まで

2 契約の概要

契約金額 金319,000,000円  
契約業者 住所 大阪市都島区片町一丁目3番4号  
氏名 株式会社中道組  
代表取締役 中 道 正 伸  
契約方法 制限付き一般競争入札  
契約保証金の金額 免除（島本町財務規則第117条第2号による。）

第39号議案 動産の買入れについて

議案提出課 総合政策部 行革デジタル推進課

1 提案理由

買入れ業者の確定に伴い、物品売買契約を締結したいため。

2 議案の概要

(1) 買入れ金額及び買入れ先

物品の名称 パーソナルコンピュータ  
買入れ金額 金14,293,840円  
買入れ先 住所 八尾市北亀井町三丁目1番72号  
氏名 シャープマーケティングジャパン株式会社  
取締役 美 甘 將 雄

(2) 動産の内容

ア ノート型パーソナルコンピュータ（事務用） 111台  
イ ノート型パーソナルコンピュータ（学校事務用） 36台

(3) 契約方法

指名競争入札

第40号議案 動産の買入れについて

議案提出課 消防本部 管理課

1 提案理由

買入れ業者の確定に伴い、物品売買契約を締結したいため。

2 議案の概要

(1) 買入れ金額及び買入れ先

物品の名称	消防車両（指揮車）
買入れ金額	金8,800,000円
買入れ先	住所 大阪市西淀川区歌島二丁目4番7号 氏名 株式会社 関電L&A 代表取締役 有 吉 猛

(2) 動産の内容

消防車両（指揮車）

ア 総排気量	2,700cc以上
イ 駆動方式	4輪駆動方式
ウ 乗車定員	5名以上
エ トランスミッション	オートマチック
オ 全長	4,840mm以内
カ 全幅	1,880mm以内
キ 全高	2,105mm以内

(3) 契約の方法

指名競争入札

第41号議案 高槻市島本町消防指令事務協議会の設置に関する協議について

議案提出課 消防本部 管理課

1 提案理由

複雑多様化する消防需要に広域的に対応し、消防体制の充実強化及び消防サービスの高度化を図るため、高槻市島本町消防指令事務協議会を設置することに関する協議について、議会の議決を求めるもの。

2 議案の概要

- (1) 協議会の目的について定める（第1条関係）。
- (2) 協議会の名称について定める（第2条関係）。
- (3) 協議会を設ける市町について定める（第3条関係）。
- (4) 協議会の担任する事務について定める（第4条関係）。
- (5) 協議会の事務所について定める（第5条関係）。
- (6) 組織について定める（第6条関係）。
- (7) 会長及び副会長について定める（第7条関係）。
- (8) 委員について定める（第8条関係）。
- (9) 職員について定める（第9条関係）。
- (10) 事務処理のための組織について定める（第10条関係）。
- (11) 会議について定める（第11条関係）。
- (12) 会議の招集について定める（第12条関係）。
- (13) 会議の運営について定める（第13条関係）。
- (14) 関係市町の長の名においてする事務の管理及び執行について定める（第14条関係）。
- (15) 経費の支弁の方法について定める（第15条関係）。
- (16) 予算について定める（第16条関係）。
- (17) 財産の取得、管理及び処分の方法について定める（第17条関係）。

- (18) その他の財務に関する事項について定める（第18条関係）。
- (19) 関係市町の長の監視権について定める（第19条関係）。
- (20) 協議会解散の場合の措置について定める（第20条関係）。
- (21) 協議会の規程について定める（第21条関係）。

### 3 施行期日

令和4年10月4日

第42号議案 島本町議会議員及び島本町長の選挙における選挙運動の公費負担  
に関する条例の一部改正について

議案提出課 行政委員会事務局

## 1 提案理由

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

## 2 議案の概要

## (1) 選挙運動用自動車の使用の公費の支払（第4条第2号関係）

事項	改正案	現行	備考
自動車借入契約の場合の各日の 限度額	16,100円	15,800円	同号ア関係
自動車燃料の供給に関する契約 の場合の各日の限度額	7,700円	7,560円	同号イ関係

## (2) 選挙運動用ビラの作成の公費の支払（第6条及び第8条関係）

事項	改正案	現行	備考
1枚当たりの作成単価の限度額	7円73銭	7円51銭	—

## (3) 選挙運動用ポスターの作成の公費の支払（第11条関係）

事項	改正案	現行	備考
1枚当たりの作成単価の限度額	541円31銭	525円6銭	—
作成の企画費の限度額	316,250円	310,500円	—

## 3 施行期日

公布の日

第43号議案 島本町税条例等の一部改正について

議案提出課 総務部 税務課

1 提案理由

地方税法等の一部改正等に伴い、所要の改正を行うもの。

2 議案の概要

- (1) 固定資産課税台帳における記載事項の見直しにより、所要の規定を整備するもの（第7条の3関係）。
- (2) 上場株式等の配当所得等に係る課税方式の見直しにより、所要の規定を整備するもの（第16条、第21条の3、附則第26条、附則第35条の2及び附則第35条の3関係）。
- (3) 個人住民税における合計所得金額について、所要の規定を整備するもの（第23条関係）。
- (4) 給与所得者及び公的年金等受給者に係る扶養親族申告書等の記載事項の見直しにより、所要の規定を整備するもの（第1条（第24条の2及び第24条の3）及び第2条（第1条）関係）。
- (5) 土地区画整理施行区域内に係る「みなす課税」について、所要の規定を整備するもの（第56条関係）。
- (6) 住宅借入金等特別税額控除の見直しにより、所要の規定の整備をするもの（附則第13条の3の2及び附則第40条関係）。
- (7) その他、地方税法等の改正により、所要の規定の整備をするもの（第1条（第24条、第49条及び附則第30条）及び第2条（附則第2条）関係）。

3 施行期日

令和4年7月1日（ただし、2(4)、(6)及び(7)の附則第30条関係については、令和5年1月1日、2(2)、(3)及び(7)（附則第30条関係を除く。）については、

令和6年1月1日、2(1)については、民法等の一部を改正する法律（令和3年法律第24号）附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日）

第44号議案 令和4年度島本町一般会計補正予算（第2号）

議案提出課 総務部 財政課

議案の概要

歳入歳出総額	補正前	13,057,877 千円
	補正後	13,622,871 千円
歳入歳出予算	補正額	564,994 千円

〔歳入〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明	
国庫支出金	衛生費国庫負担金	43,816	46,164	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	
	総務費国庫補助金	60,422	175,051	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	
	民生費国庫補助金	192,019	41,655	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）事業費補助金	15,000
				子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）事務費補助金	100
				子育て世帯生活支援特別給付金（ふたり親世帯分）事業費補助金	17,500
				子育て世帯生活支援特別給付金（ふたり親世帯分）事務費補助金	115
				子ども・子育て支援交付金 保育対策総合支援事業費補助金	4,532 4,408
衛生費国庫補助金	2,985	40,302	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金		
府支出金	民生費府補助金	199,222	6,590	子ども・子育て支援交付金 保育対策総合支援事業費補助金	4,532 2,058
	農林水産業費府補助金	5,295	1,000	耕地事業補助金	

	土木費府補助金	2,662	14,300	コミュニティ助成事業 助成金 宝くじ社会貢献広報市 町村補助金	9,100 5,200
寄附金	一般寄附金	140,010	127,800	ふるさと島本応援寄附金	
繰入金	財政調整基金繰入金	585,636	48,232	財政調整基金繰入金	
	ふるさと応援基金繰入金	70,000	63,900	ふるさと応援基金繰入金	
歳入合計		13,057,877	564,994		

[歳出]

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明	
議会費	議会費	129,617	510	新型コロナウイルス対策消耗品	58
				新型コロナウイルス対策備品	451
				大阪府町村議長会	1
総務費	財産管理費	173,996	8	防火管理者講習会	
	人権文化センター費	9,746	135	新型コロナウイルス対策消耗品	80
				新型コロナウイルス対策備品	55
	財政調整基金等積立金	141,167	127,800	ふるさと応援基金積立て	
	ふれあいセンター管理費	143,570	20	リサイクル券購入	
	賦課徴収費	44,759	19,094	登記履歴管理・課税連携システム構築業務	
戸籍住民基本台帳費	80,229	163	事務用備品		
	社会福祉総務費	166,839	226	人件費	
	障害者福祉費	861,721	6,425	人件費	912
				旅費	28
				旧町立やまぶき園撤去設計業務	5,485
	高齢者福祉費	25,463	762	人件費	747
				旅費	15
国民年金費	3,092	34	旅費		
				保育環境改善等事業補助金	9,874

民生費	児童措置費	1,360,214	23,474	子ども・子育て支援交付金（新型コロナウイルス感染症対策）	13,600
	児童福祉施設費	242,766	1,000	新型コロナウイルス対策消耗品	643
				新型コロナウイルス対策備品	357
	ひとり親家庭福祉費	115,276	15,050	郵便料	17
				口座振込手数料	33
子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）				15,000	
児童手当費	598,826	17,565	郵便料	26	
			口座振込手数料	39	
			子育て世帯生活支援特別給付金（ふたり親世帯分）	17,500	
生活保護総務費	44,851	176	人件費		
衛生費	保健衛生総務費	214,496	6,082	自宅療養支援セット宅配業務	
	保健ヘルス事業費	59,700	186	事業用備品	
	予防費	166,524	86,466	人件費	3,432
				旅費	60
				事業用消耗品	1,500
				福祉ふれあいバス燃料	58
				郵便料	1,494
				電話使用料	132
				新型コロナウイルスワクチン接種事務手数料	1,800
				事業保険	280
				産業廃棄物（医薬器）処理業務	175
新型コロナウイルスワクチン接種業務	48,745				
コールセンター業務	14,564				
福祉ふれあいバス運行業務	769				
新型コロナウイルスワクチン集団接種会場運営業務	12,657				

				電子複写機借上	40
				タクシー借上	760
農林水産業費	農業土木費	38,937	1,000	ため池ハザードマップ作成業務	
商工費	商工振興費	132,920	63,675	ふるさと島本応援寄附金手数料	952
				ふるさと島本応援寄附金支援業務	54,065
				ふるさと納税取扱事業者利用料	8,658
商工費	事業者応援商品券事業費	0	151,293	人件費	408
				旅費	7
				事務用消耗品	50
				事業者応援商品券用封筒	363
				郵便料	7,685
				事業者応援商品券事業換金等業務	142,280
				事業者応援商品券事業店舗登録等業務	500
土木費	公園費	47,017	43,000	水無瀬川緑地公園複合遊具改修工事	10,000
				若山台公園外健康遊具設置工事	8,000
				公園トイレ新設工事	25,000
消防費	常備消防費	415,279	△ 410	職員研修講師謝礼	
教育費	事務局費	179,899	1,260	指導協力者派遣謝礼	
歳出合計		13,057,877	564,994		

【人件費の補正】

5,901千円（報酬 4,221千円、職員手当等 1,680千円）

第45号議案 和解の専決処分について

議案提出課 健康福祉部 福祉推進課

1 提案理由

生活保護法第78条徴収金返還請求事件について和解する必要があるため、令和4年3月17日に地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの。

2 報告の概要

平成24年7月30日から平成25年3月31日までの間に不正受給した支給済みの生活保護費の返還について、令和4年1月21日付けで訴えを提起し、同年3月17日の第1回口頭弁論において、和解したもの。

3 当事者

(1) 大阪府三島郡島本町桜井二丁目1番1号

原告 島本町

(2)

被告

4 和解条項

(1) 被告は、原告に対し、本件債務として44万0175円の支払義務があることを認める。

(2) 被告は、原告に対し、前号の金員を、次のとおり分割して、原告所定の納入書を用いて振り込んで支払う。

ア 令和4年4月から令和5年2月までの毎月末日限り3万7000円ずつ

イ 令和5年3月末日限り3万3175円

- (3) 被告が前項の分割金の支払いを怠り、その額が7万4000円に達したときは、当然に期限の利益を失う。
- (4) 原告は、その余の請求を放棄する。
- (5) 原告及び被告は、原告と被告との間には、本件に関し、本和解条項に定めるもののほかに何ら債権債務がないことを相互に確認する。
- (6) 訴訟費用は、各自の負担とする。

5 専決日 令和4年3月17日